

2026年1月27日
広島交通株式会社

運賃の誤収受（一部区間運賃の過収受）について

2026年2月1日（日）付にて運賃改定を予定しておりますが、弊社大林営業所に所属するバス1両について、2026年1月19日（月）及び20日（火）の両日、認可されていない運賃改定後の区間運賃を誤って収受していることが判明しました。

関係のお客様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 概要

運賃改定日となる2026年2月1日（日）の準備として、広島電鉄の乗車券システム「MOBIRY DAYS」並びに「バス ICOCA システム」の実車試験用として社内的に一時営業使用を禁じた車両（登録番号：広島 200 か 1766）を用意しておりましたが、この車両を誤って実際の運行に用いたものです。

これにより、運賃値上を予定しております区間（値上のない区間もございます。）をご利用のお客様より、10円～100円多く運賃を収受しております。

2. 対象期間

2026年1月19日（月）～2026年1月20日（火）

3. 使用車両

広島 200 か 1766

4. 運行ダイヤ

合計8便 各運行日のダイヤは以下の通りとなります。

1月19日（月） 下記6便			
出発時刻	出発地	経由地	到着地
14:15	桐陽台	深川・地区センター・基町	広島バスセンター
15:48	広島バスセンター	基町・地区センター・深川	桐陽台
18:15	桐陽台	深川・地区センター・基町	広島バスセンター
19:55	広島バスセンター	183号	大林車庫
21:20	大林車庫	183号・八丁堀	広島駅
22:30	広島駅	八丁堀・183号	桐陽台

1月20日（火） 下記2便			
出発時刻	出発地	経由地	到着地
19:05	桐陽台	深川・地区センター・基町	広島バスセンター
20:35	広島バスセンター	183号	桐陽台

5. 誤収受の件数等

現時点で確認しました ICOCA 等 IC 乗車券からの過収受の状況は以下の通りです。
これに加え、運賃表示器の誤表示に基づく現金による過収受も生じております。

件数 : 178 件 誤収受額計 : 8,880 円

6. 原因

大林営業所の運行管理者において、当該車両が運賃改定後の設定を行った状態で、一時営業を禁止されていることについての認識共有が不十分であったことから、当該車両を使用する事案が発生しました。

7. 今後の対応

お心当たりのお客様からのお問い合わせ窓口は、以下の通りとなります。

広島交通株式会社 本社 電話 (082) 238-7755 [平日 : 9:00~17:40]

- 弊社ホームページにも、本書面を掲載させていただいております。なお、類似事案の再発防止につきましては、原因を厳正に検証し、実効性のある対策を速やかに実施いたします。
- 個人情報が判読できる ICOCA でご利用のお客様に関しましては、弊社よりご連絡をさせていただきます。
- その他のお客様に関しまして、ご返金の際には、お客様のお名前、ご住所、ご連絡先、ICOCA 等 IC 乗車券のカード番号、ご利用の日時と区間等を確認させていただきます。

※ 本件にて取得しました個人情報等につきましては、ご返金のご案内や御手続きにのみ使用いたします。

お問い合わせ先 : 広島交通株式会社 本社営業部
電話 (082) 238-7755 [平日 : 9:00~17:40]